

令和6年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年11月5日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、太田かおり、八木秀和
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 深川英明
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 大畑祐一郎
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和6年11月5日(火)10時00分

1 会議録の承認

令和6年10月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 令和6年11月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱について
- (3) 中間市立中学校再編における保護者・教職員アンケートの結果報告について

3 協議事項

- (1) 令和6年12月定例教育委員会の日程について

4 議決事項

第27号議案

令和7年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について

第28号議案

令和7年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について

[開会時刻：１０時００分]

蔵元教育長 おはようございます。定刻となりましたので令和６年１１月定例教育委員会を開催いたします。レジュメに沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認でございます。令和６年１０月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和６年１１月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 １１月の学校行事について説明します。
まず共通行事についてです。１５日金曜日に、中間小で県教育委員会指定の重点課題研究指定・委嘱校の研究発表会が行われます。教職員の学校経営への参画意識を高めるための「学校組織マネジメント」に関する３カ年の研究の最終報告を行います。当日は、県内から２００名程度の参加を見込んでいます。２５日月曜日には、スポコン広場北九州地区大会が開催されます。福岡県では、子どもの体力向上をめざし、運動やスポーツに対する興味・関心を高めることを目的にサイトを開設しており、その１つに「スポコン広場」があります。スポコンとは、スポーツコンテストの略で、学級のみならずいろいろな種目に挑戦し、その記録を登録すれば県内でのランキングが表示され、福岡県のたくさんの友達と競い合うことができるようになっていきます。地区大会は、小学生中学年の部・高学年の部が設けられ、それぞれの部で「みんなでドッジボールラリー」と「みんなでなわとび」の競技が行われます。本大会への参加は、北九州教育事務所管内でサイトに登録した記録のうち、上位５チームとなっており、本年度は残念ながら、市内からの小学校は出場がかないませんでした。
続いて、各学校の行事です。

底小では、１６日土曜日に創立１５０周年記念式典が行われます。式典では、第１部として来賓等からの挨拶を賜り、第２部では海上自衛隊の佐世保音楽隊の演奏会を予定しています。

続いて、９日土曜日には、東小で「東小フェスタ」、中間小で「遊びの広場」、北小で「夢まつり」、西小で「西小まつり」が開催されます。学校とPTA やまちづくり協議会などが連携し、様々なイベントが企画されていま

す。

その他、東小では21日木曜日に6年生を対象に実施します「小学校英検 ESG テスト」が行われます。これは、小学校外国語科における学習到達度目標の達成状況を把握し、学習改善を図るとともに、中学校への橋渡しとして県が実施するものです。その他の小学校においても12月までに実施します。なお、本事業は、日本英語検定協会の英語能力向上事業によるもので、受験料の負担はございません。

27日水曜日、南小2・3年生が「防犯スポーツ教室」が行われます。これは、子どもの防犯力向上を目的に、子どもの防犯対策とレクレーションスポーツを融合させて、NPO 法人安全安心まちづくり研究会が独自に考案した体験型の防犯教育プログラムとなっています。今年度は、南小の他に中間中が全学年対象で実施予定です。

続いて中学校です。各中学校では、大阪、京都、奈良方面への2泊3日の修学旅行が行われます。

また、15日から26日にかけて、期末考査が実施されます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 共通行事で、県主催の事業だと思いますが、特別支援教育推進教員養成講座があります。中間市内は、特別支援教育の中で、主に中心的にいろいろな教育活動等に関わっている教員を特別支援コーディネーターと呼んでいると思うのですが、そのコーディネーターとここでいう推進教員はどこが違うのか教えてください。

2点目は、スポコン広場についてです。残念ながら北九州地区大会には中間市は出場できなかったという報告でした。

北九州地区大会の前に各都市大会とか、県の大会までつながる大会だろうと思います。中間市が出る大会は、この大会でこれをクリアしたら県に出るという意味だと思いますが、この大会に出ても中間市は、上位5位までに入らなかったと理解して良いのでしょうか。

3点目は、各学校別の東小で12日にクラシックコンサートが行われます。これは、県または文化庁などの事業なのか、内容を詳しく教えてください。

4点目は、東小の14日と29日に世界遺産発表会と世界遺産ツアーについてです。東小が世界遺産に関する取組について関わっていると以前の教育委員会で説明を聞いておりますが、今回の内容を教えてください。

い。

5点目は、北小の19日の薬物乱用防止教室（5年生）と20日の薬物乱用防止教室（6年生）についてです。内容は、5年生と6年生で若干異なると思いますが、2学年くらいだったら、合同で教室を開いても問題ないのではないかと思います。学年を2日に分けている理由がありましたら教えてください。

6点目は、南小の27日防犯スポーツ教室についてです。どのようなスポーツをするのか教えてください。

鶴指導室長

1点目の特別支援教育推進員養成教員養成講座についてです。衛藤教育委員がおっしゃったとおり、各学校には特別支援教育を推進する立場として、特別支援教育コーディネーターを位置づけているところです。ここに記載のある特別支援教育推進教員というのは、この研修自体は、県が主催している研修で、県内6事務所から2名ずつ、この研修に参加させることで、管内の特別支援教育を推進する立場になっていく教員を育てていこうという意味合いの研修です。昨年度から始まった研修で本年度も2名、管内から参加しますが、本年度はそのうち1名が東中から特別支援教育コーディネーターの教員が参加する形となっております。

2点目のスポコン広場についてです。中間市からも、サイトへの登録、各小学校、各学級がしているところですが、今年度は、先ほど申したとおり、上位5チームに入りませんでしたので、出場ができませんでした。以前は集合で、アクションの会場で、県大会まで行っていました。予算等の関係、あるいは休日である土曜日、日曜日に開催をして、そこまで子どもたちを連れていかなくてはいけないというような負担等もあったので、県大会自体はなくなっております。それで各6教育事務所管内で行う形に変更となっております。

3点目のクラシックコンサート東小についてです。

こちらは、衛藤教育委員のおっしゃいましたとおり県の教職員互助会が主催する事業となっております。東小では昨年度申込みを行い、本年度、この事業が行われることが決定していたということでございます。実際に演奏に来校するのは、スーパープリズムという団体で、全校児童を対象に、体育館でマリンバやパーカッションによるアンサンブルコンサートを行うようになっているとのことでございます。

4点目の東小の世界遺産ツアーと世界遺産発表会についてです。こちらも県の事業で「世界遺産キッズアカデミー」の一環で行われます。世界遺産ツアーは、県内の対象である、北九州市、大牟田市、そして中間

市、この3校の児童が、それぞれ別の地域の世界遺産の実際に見学を行うものです。東小の児童は、6年生が大牟田市にある三池炭鉱の宮原坑の見学に行くようになっています。発表会につきましては、1学期に行った3回のオンライン学習、それから今回のツアー見学をとおして学んだことをまとめて、対象校の3校がお互いに発表し合い、そして本事業のまとめとしていく活動となっています。

5点目の北小の薬物乱用防止教室についてです。北小では毎年、この薬物乱用教室を5年生と6年生を対象に実施をしています。5年生と6年生が別々に実施するのは、講師が異なるためとのことでした。北小では5年生は少年サポートセンターに毎年、講師を依頼して、6年生は石田薬局さんに講師をお願いしているとのことでした。

6点目の南小の防犯スポーツ教室についてです。こちらにつきましては、今年度初めての取組となります。防犯スポーツ教室とは、子どもの防犯力向上を目的に、運動をとおして素早く逃げる、大きな声を出す、断る勇氣、諦めない心をつくることを身に付ける体験型の防犯教室を行うということになっております。講座の内容の一部ですが、狙われない子どもづくり、子どもの瞬発力を上げるプログラム、子どもの大きな声を出すプログラム、不審者の見分け方、子どもの護身術、そういったことを学べるようなプログラムになっています。初めての事業ですので教育委員会からも、参加し様子を見に行こうと思っているところです。初めての取組で、南小では対象学年を検討したところ、防犯力アップのための具体的な逃げ方などの学習は、低学年からしておいた方が良いでしょうということで、2年生、3年生を対象にしたということでした。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 防犯スポーツ教室についてはよく分かりました。今年からの事業ということで、今の内容からすれば、全ての子どもたちに必要な防犯力の育成と思っています。他の学校を含めて、年次的な計画で各学校で実施しているとのことですが、内容的には、中学校はもう少し高度な内容にならないといけないのかと思います。中学校について、今後の予定で分かっていることがありましたら教えてください。

靄指導室長 先ほど申しましたように、今年度初めての事業で具体的については、我々も十分把握出来てないところもございます。今回、小学校に見学参加させていただいて、良いものであればまた市内等にも広げていきたいと思っ

ております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございませんでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点目は、防犯スポーツ教室に関してです。春先に市のPTA連合会の総会時にそのNPO法人の方が来られて、説明をされたものだと思います。動画なども見させていただき、子どもたちには、非常に有益ですし、親としても安心できるプログラムだと思いました。私達の中学校でも何か出来ないかと考えていたところでもあります。内容につきましても、例えば、ランドセルをすぐ捨てて走らなければいけないなど、実用的な内容などをちょっとつまんだところではあります。このプログラムを受けるに当たって、NPO法人主催とのことですが、費用的なものが発生するのかどうか、またその費用は学校側が負担しているのか、それとも研修としてPTAの予算から出しているのかなど、わかれば教えてください。

2点目は、それに絡んで、東中の19日防災訓練（不審者）についてです。これに関しても通ずるところがあるのかと思います。不審者に対する防災訓練というのが、例えば、学校に不審者が侵入してきたと想定していると思いますが、私たちが経験したことないので、そのような場合は、どのような子どもたちの動きで、どのような訓練になるのか教えてください。

3点目は、先月の行事になりますが、体育祭が各小学校で19日に予定されていました。あいにくの天候で延び延びになっている学校がありました。予備日に関しても、かなり悪天候だったり、グラウンドの状況が悪かったり、あとは学校によっては、校外学習などがありましたので、市内でばらばらな開催になってしまいました。これはもう天候が絡むことなので仕方ないと思っはいるのですが、中間小に関しては、土曜日は出校日で、そのときに体育館で表現の部分に関して、各学年本番さながらに体育館で行いますから、保護者の方へ見に来てくださいという案内をされたと聞きました。すごく良いことだと思いました。土曜日開催が多いので、日にちがずれることによって、来れない保護者がいます。今後そのような良い例は順次、他の学校にも展開してもらえると保護者としても助かります。また、予備日に関してですが、今年は、たまたま土曜日に天気が悪かったのですが、翌日の日曜日の天気がすごく良くて、開催出来たのではないかと思います。実際、水巻町は土曜日開催、予備日が日曜日になっていたというところもあったので、開催出来たかは天候によるので一概には言えないと思うのですが、例えば、最初から予備日が平日ではなくて、土日に開催していただければ、来れる保護者も多いのかと思います。

今回このような状況になってしまったので、一度、校長会でも話し合いが出来ないのかと思いました。

掛橋学校教育
課長補佐 1点目の防犯スポーツ教室の費用についてです。本年度、学校教育課として予算化されておりませんので、PTAの研修会の予算から出していただけないかということも含めまして、PTA連合会で全体周知をさせていただいたという経緯がございます。

2点目の不審者訓練についてです。内容につきましては、子どもたちには事前に訓練があることは伝えていきます。この訓練の際、「どこどこに逃げなさい」と放送をかけてしまうと不審者がそちらに走って行ってしまうことが想定されますので、例えば、こういうアナウンスがあったときには体育館に逃げなさい、これだったらグラウンドという形で2種類程度、決めて放送で流します。なお、この放送は不審者を取り押さえた後に流します。また取り押さえたことを確認するまでは教室の鍵を施錠して廊下と反対側に逃げておくということ、そして放送がなったら鍵を開けて指定された場所に避難するといったことを確認する訓練になります。

鶴指導室長 3点目の体育会の対応についてです。本年度は雨がこれだけ続きまして教育委員の皆様にも大変ご迷惑をおかけしたと思います。学校の判断も非常に難しかったと思いますが、もちろん、出来ましたら休日に子どもも保護者も先生たちも実施したいという思いがありますけれども、本年度は、なかなか日程的にかなわず、大変苦慮したところでございます。中間小の対応につきましても、校長会等でも共有してはありますが、良い取組だけでも学校によっては、規模の問題だとか体育館の広さの問題とかで、うちの学校では出来ないという校長先生方の声も聞いているところでございます。こういった形が良いのか、今後また校長会等でも検討してまいりたいと思っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございませんでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 読み聞かせや、よむよむタイムに関してです。子どもたちの読み書きの力をつけるというのは小学校段階では非常に大事だと思っております、非常に良い取組だと思っています。11月の行事に中間小と南小と西小には、この読書に関する行事が入っていませんので、他の月に入っているか教えてください。

それから、読み聞かせの読む本の内容が全小学校で統一して、こういった

内容のものを、この学年に読んでいるなどの指定があるのか、あるいは担任の先生や子どもたちに任せられているものなのかなど、読む物の内容を厳選しているのかどうかを教えてください。北九州市では、読み聞かせの冊子をつくっていると聞いたことがございますので、統一して学年と子どもたちの成長過程に見合ったものを指定して、全校で読んでいくような形をとっても良いのかと思ったので教えてください。

2点目は、授業参観についてです。東小と北小と南小には、11月の行事に入っております。他の小学校では、他の月に入っているか教えてください。

3点目は、情操教育についてです。東小の13日のクラシックコンサート、中間小の19日の観劇会というのが入っています。私も振り返ってみると、このような機会は小学校のときに、とても楽しみな文化的な行事でした。他の小学校でも、こういった経験が、ぜひ出来たら良いと思います。予算の関係もあると思いますが、他の小学校でも今年度中に実施予定なのか、あるいは実施されたのか教えてください。もし、その実施が難しい場合に、社会教育行事のハーモニーホールでの、そういったイベントと学校教育が連携できると良いと常々思っています。

鶴指導室長

1点目の読み聞かせについてです。各学校で、ボランティア等に入っているだけで読み聞かせは実施しているところでございます。読む本につきましては、学校、学級担任等によって指定をしたり、自由にさせたりしているところが実際あると思います。ただ、例えば、国語の学習の作者と関連した教材を今週は読みましようとか、そういう声かけ等は、いろいろな学校で行われたりしていると思います。

2点目の授業参観につきましては、もちろん他の小学校でも、年間3回位は行っているところでございます。

3点目の文化的行事につきましては、こちら各学校でいろいろな計画を立てて実施しているところです。もちろん、県の事業をうまく活用したり、あるいは近隣の中学校や高校と連携して、吹奏楽部に来てもらったりだとか、そのような形もとっています。以前は予算をとって、観劇等を学校の体育館で実施していることもあったのですが、児童生徒数も減ってきて、やはり費用面の問題で、なかなか実施しにくくはなっているところもあるので、県の事業等々を活用しながら実施できたら良いと考えております。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 避難訓練の防犯についてです。気になっているのが、中間中の学校訪問に行ったときに、教室や校舎内に防犯カメラを1台も見つけることが出来ませんでした。防犯と言いながら防犯カメラもないのは気になりました。予算等の関係があるかと思いますが、これから先、教室や校舎内のどこかで不審者等を察知できる防犯カメラが必要になってくるのではないかと思います。チャンスがございましたらご検討いただければと思います。

山口教育総務課長 防犯カメラにつきましては、校舎に子どもたちが入る昇降口や、死角になるところなど、主に校舎に入る前のところに付いている状況です。それから、通学路にも設置しております。

衛藤教育委員 わかりました。ありがとうございます。

蔵元教育長 通学路については、小中学校全てに取付けられていますか。

山口教育総務課長 通学路については、小学校の通学路になります。敷地内は、中学校も付いています。

衛藤教育委員 敷地内とはどこについていますか。

山口教育総務課長 主に子どもたちの昇降口についております。

衛藤教育委員 昇降口が2、3個あるところは全部ついているのですか。

山口教育総務課長 学校によって違いますが、主に昇降口につけておりまして、あとは死角になるところに設置されています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等がございますでしょうか。
ないようですので、それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。

深川生涯学習課長 11月の社会教育施設の行事について、主なものをご説明いたします。
中央公民館事業です。2日土曜日から4日月曜日まで、なかまハーモニーホールにおきまして、「第2回中間市民文化祭」と「第65回中間市

美術展」を同時開催いたしました。初日に、美術展の応募１２５作品から絵画、書道、写真、陶芸、自由の５部門におきまして、市長賞・教育長賞・議長賞などの各賞、２３作品の表彰式を行いました。なお、書道部門につきまして、今回の出品作品に高校生の優秀な作品が多く、未来の芸術家育成の観点から、書道協会が独自に特別賞を追加しております。市民文化祭につきましては、大ホールにおきまして、２日が音楽の日として、合唱、民謡など、３日が踊りの日として、ダンスやバレエ、日本舞踊など、様々な演目が披露され日頃の練習の成果を発揮して頂きました。エントランス・ホワイエにおきましては、各サークル団体における作品展示を行い、茶室におきましては、呈茶が振る舞われました。３日間における入場者数は約２，１００人で行いました。

１０日日曜日１０時から、生涯学習課仮事務所におきまして、秋の親子ふれあい教室 第１弾として「わくわく科学教室」が開講されます。講師に、九州工業大学工学研究院 佐藤しのぶ氏をお迎えし、～虹色タワーを作ってみよう～と題し、試験管などの実験器具を用い、参加者が実際に実験器具で作業することにより、理科の楽しさに気づくきっかけづくりとするとともに、親子の触れ合いを深める場としています。小学生と保護者を対象とし、受講者数は１５組３５名を予定いたしております。材料費は無料となっております。

１１日月曜日１９時から、北中運動場におきまして、同じく秋の親子ふれあい教室、第２弾として「スペースウォッチ」～秋の星空散歩～を開講します。講師に、天体観測愛好者古寺信雄氏と中島知彰氏をお迎えし、天体望遠鏡で月や惑星などを観察し、天体や宇宙への興味関心を高めるとともに、親子触れ合いの機会といたします。対象は小学生と保護者で受講者数は９組２３名を予定しております。この２つの講座につきましては、参加者募集の案内チラシを、市内小学校の児童へ配布し参加募集を募りまして、今年度よりwebでの申し込みも、受け付けいたしております。

次に体育文化センターです。

３日日曜日９時から、第６５回中間市男女別バレーボール大会女子の部が開催され、中学生以上で構成された、市内在住の同一自治会に居住するチームで、４チームの参加があり、参加料は１チームが１，０００円となっております。

１７日日曜日９時から、男子の部が開催されます。市内在住者の自治会単位のチーム、若しくは市内の企業チームで、参加料は１チーム１，０００円です。同じく１７日、県営筑後広域公園におきまして、ス

スポーツフェスタ・ふくおか「第67回福岡県民スポーツ大会」スポーツの総合祭典「第11回市町村対抗福岡駅伝大会」が開催されます。総距離25.7kmを9区間で襷をつなぐ、市町村対抗競技です。今年は、1区に安川電機所属の元オリンピックマラソン代表の北島寿典選手を配置するなど、有力な選手も多く、上位進出が期待されます。定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

3日から24日まで、「調べる学習コンクール」の作品展示が開催されます。応募していただきました、市内の小中学生の作品30点を全て展示いたします。9日土曜日11時30分より、「調べる学習コンクール」の表彰式を予定しております。市長賞、教育長賞、図書館長賞、審査員特別賞の5作品を表彰いたします。

17日日曜日10時15分からと14時15分と2回に分け、子どもプログラミング教室～ロボット「こくり」を動かそう！～を開催します。小学生の低学年を対象として、定員は各回5名となっており、プログラミングロボット「こくり」を使って、プログラミングを体験していただき、費用は無料となっております。

次にハーモニーホールです。

19日火曜日、時間は未定ですが中間小5年生児童によるミュージカル体験を開催予定としております。これは、学校巡回公演として、昨年度から2回目の開催になります。福岡市にある劇団ドリームカンパニーの指導により13日と18日にワークショップを行い、19日が本番となっております。30日土曜日10時30分から小ホールにおきまして、「なかまっ子パパママ学級&ピアノコンサート」を開催いたします。第1部がこども家庭センター助産師・管理栄養士によるミニ講話が行われ、第2部はピアノコンサートとなっております。各部30分を予定しており、入場は無料となっております。以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 中央公民館事業の14日のりふれば一く6回目と、16日のおもしろ歴史講座4回目について、内容を教えてください。
2点目は、10日のわくわく科学教室と11日のスペースウォッチ教室

についてです。親子を対象としたものですが、10日は15組、11日は9組の参加と説明がありました。11日については、北中のグラウンドで天体観測であれば多くの親子たちの参加ができるのではないかと思います。9組に絞っている理由があるのなら教えてください。

3点目は、体育文化センターの17日の男女別バレーボール大会についてです。応募団体数を教えてください。

4点目は、図書館の1日から26日までの「図書館マナーアップキャンペーン」の内容を教えてください。

5点目は、ハーモニーホールの13日の中間小ミュージカルのワークショップについてです。去年に北小も同じような形で実施したと思います。こういう形で毎年子どもたちにプロが取り組んでいる文化芸術に関するものを伝えていただくことは、大変良いことだと思います。内容について教えてください。それから、その本番を19日にされる予定ですが、多分これは保護者等もお見えになると思うのですが、時間が未定とおっしゃいましたので、開催時刻について分かっていたら教えてください。

深川生涯学習
課長

1点目の中央公民館事業のりふればーくについてです。全10回講座の今回が6回目であります。内容としましては、ちょっとぜいたくなお菓子づくりということで、材料費を1,000円徴収しまして、講師に管理栄養士の鳥羽瀬美湖さんをお招きして開催する予定といたしております。

それから、おもしろ歴史講座については、全4回の最終回になります。講師に三浦明彦氏をお迎えして、演題が風雲児高杉晋作となっており、87名の出席を予定しております。

2点目の秋の親子ふれあい教室についてです。現在、わくわく科学教室が15組の35名と、スペースウォッチ教室が9組23名ということで、開催予定としております。講師の先生と協議を行いまして、できるだけ多くの親子の方に参加いただきたいところですが、どうしても講座の内容等で、最大限に参加できる人数がこのような形になっております。今後でもできるだけ多くの参加ができるように調整はしてまいりたいと考えております。

3点目の体育文化センターの男女別バレーボール大会の参加申込みにつきましては、現在募集期間となっておりますが、今のところはまだ参加チームの申込みはあっておりません。

4点目の図書館のマナーアップキャンペーンにつきましては、1日か

ら26日まで9時半から19時まで、開館時間中に来館者を対象としまして、図書館を愛する皆様へのお願いとして、館内にページの破損した本や汚された本など、複数展示しまして定期的に館内アナウンスを行いながら、図書館利用のマナーアップを推進していくものであります。

5点目のミュージカルにつきましてです。現在、ハーモニーホールの主催事業として行っているところであります。福岡にあります劇団ドリームカンパニーに「ハロー天使です」というミュージカルでワークショップを児童に行っていただきます。内容に関しましては、昨年度に北小が行ったものと全く同じものでございます。時間については、ハーモニーホールに確認しましたところ調整中ということもありまして、まだ決定いたしておりません。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 図書館事業で3日から行われています調べる学習コンクール作品展示に関してです。昨日、小学校6年生の息子と一緒に図書館に行きました。コンクールの展示作品を見させてもらったのですが、正直言ってすごく驚きました。小学生の息子の同級生の作品が展示されており、その作品がものすごく細いというか、すごい観点でというか、大人の私でもすごいと思う作品でした。受賞した5作品だけではなく他の作品も、実際のものが展示されていたりして、例えば、0の0乗が1になる理由とか、そういうのを小学生が理論的に考えたりするので、私たち大人でも分からないような作品も多く、すごく感銘を受けました。うちの息子も知っている子が載っている、同学年や同級生、同じような年代の子たちが、こんなことまで考えているのかというのがすごく刺激になったみたいで、ずっと見入っていました。こういった作品を実際に小学生たちが見に行く機会というか、図書館に行く機会にもなりますし、簡単なチラシを配るとか、展示されていることなど、そういった告知を学校側でやっていただければ、もっと子どもたちの刺激になるのかと思います。

蔵元教育長 調べる学習コンクールの応募の呼びかけ状況と、このコンテストの表彰までの周知方法についてお願いします。

深川生涯学習課長 調べる学習コンクールにつきましては、図書館から学校へ応募募集チラシを出しまして、結果については今のところ、こちらから校長会等で報告はしていますが、なかなか生徒児童さんに、周知されているのかという

と、足りてないところもあると思いますので、今後、ホームページなどで作品の発表、表彰の内容など、そういったところを検討してまいります。

八木教育委員 今のことに关してですが、例えば、各学校で受賞している子がいたので、学校の担任の先生から、作品が受賞して、展示されているよとか言うことによつて、一人でも興味を持って図書館に足を運ぶと、他の学校の子もたちのすごい作品が見れると思います。そういう機会を子どもたちが得ることができれば良いと思いますので、先生たちから告知してもらうことも一つの方法かと思ひます。

蔵元教育長 今回の調べる学習の教育長賞については、みんなが毎日使うお金のことについて、北中の生徒が NISA や iDeCo に興味関心を持って、いろいろな書籍等参考にしながら、かなり詳しく本当にすばらしい作品だったと私も感じました。八木教育委員が言われるとおひ、そういった関心を持ってもらうことが、ひいては図書館の利用者の増員であつたり、読むこと調べることに興味関心を持っていただくような工夫をもつとやっひていただきたいと考えています。

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 ハーモニーホールで行われますミュージカルのワークショップについてです。これは、いずれも平日に予定が入つております。これは、中間小の5年生全員がハーモニーホールに、時間割等を調整して校外学習的な形で参加するというこひによろしいでしょうか。

深川生涯学習課長 ミュージカルのワークショップ、本番につきましては、学校の授業で行われることとなつておりまして、現在時間を調整しております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして、中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱につきまして、ご説明いたします。本要綱は、令和6年9月定例市議会において可決されました「学校給食費緊急支援事業補助金」の交付に伴う内容を要綱として定めたもので、事業の実施に向けて9月30日付けで告示いたしましたことをご報告いたします。本日は、交付要綱の主な項目をご説明いた

します。まず、第1条の主旨でございます。生活必需品を中心に物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減することで、安心して学校生活を送ることを目的として、学校給食に要する経費の一部について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、予算の範囲内において、補助を行うことに関して、必要な事項を定めております。次に、第3条の対象者は、中間市立小中学校に在籍している児童及び生徒の保護者としております。次に、第5条の補助期間及び補助対象日は、令和6年8月28日から令和7年3月31日までとし、給食が予定された日を補助対象日としております。次に、第6条の補助金の額は、小学校は1食単価270円のうち令和4年度に値上げした40円、中学校は1食単価330円のうち令和4年度に値上げした50円を補助金額としており、第8条、概算交付申請として、小学校にあたりましては、転入者を含めた令和6年5月1日時点の児童数に、先ほどご説明いたしました小学校は40円と給食予定回数に乗じて得た額、中学校も同様に、転入者を含めた令和6年5月1日時点の児童数に、50円と給食予定回数に乗じて得た額を、給食会から市長に概算交付申請書を申請することとしております。第11条の学校への概算交付として、第1項で学校長は、第8条の規定により算出された概算交付額を給食会に申請することとしております。そして、第2項で給食会は、審査の上、概算交付決定通知書（学校用）を学校長に通知し、補助金を支払うこととしております。次に、第12条の実績報告として、学校長は、令和7年3月の給食終了後、3日以内に実績報告書及び実績報告内訳書を給食会に提出することとしております。第2項では、給食会において提出を受けた実績報告書を審査し、3日以内に学校長に交付決定通知書を通知すること、第5項にて、給食会は、学校長に交付決定通知書を通知後、3日以内に市長に実績報告書を提出することとしております。最後に、第14条の補助金の精算として、給食会は、交付確定額を精算し、令和7年3月31日までに清算書を市長に提出すること、第2項において、補助金の精算により過払いがあるときは、市に返還しなければならないと定めております。以上、本要綱の内容となりますが、この要綱は、附則として、令和6年8月28日から適用し、令和7年3月31日で、その効力を失うこととしております。ご説明は、以上でございます。

蔵元教育長

只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして、中間市立中学校再編における保護者・教職員アンケートの結果報告について説明をお願いします。

山口教育総務
課長

中間市立中学校再編における保護者・教職員アンケートの結果報告につきまして、ご説明いたします。アンケートの実施期間は、8月26日から9月1日までの7日間、小中学校児童生徒の保護者と教職員3361人を対象に安心メールを活用して実施いたしました。調査の目的についてご説明いたします。上から3行目の新中学校の配置について、生徒の教育環境の向上や通学条件に配慮し、市全体のまちづくりの方向性を踏まえ、将来的に持続可能な候補地として、①現在の中学校4校を2校に再編する。②中間中学校と中間東中学校の敷地を活用するとの市の方針が示されました。この方針について、各中学校保護者や教職員の皆さまにご意見を伺い、今後の施設整備等に向けた基礎資料とするために実施したところでございます。Q1にあります通り、回答人数は、679人、約20%の回答率となっております。Q3の小中学校再編についての関心度につきましては、大変関心のある方42.7%、まあまあ関心のある方26.8%、普通程度に関心がある方19.7%で、合わせると89.2%の方が学校再編に関心があると回答をいただきました。Q4の施設整備中の生徒の教育環境につきましては、中間中学校敷地の場合、通学しながらの工事がよいが33.9%、別敷地に移転しての工事がよいが31.2%、中間東中学校敷地の場合は、通学しながらの工事がよいが41.9%、別敷地に移転しての工事がよいが29.7%となっております。Q5の学校環境の整備について、中間中学校敷地の場合は、道幅を広げる等の整備が必要が37.4%、学校への新たなアクセス道の整備が必要が20.6%、中間東中学校敷地の場合は、道幅を広げる等の整備が必要が43.4%、学校への新たなアクセス道の整備が必要が23.2%、両敷地とも過半数以上が道の整備が必要と感じている結果となっております。Q5にて、学校への新たなアクセス道の整備以外に、学校敷地内での必要な整備について、自由記述をしていただきました。273名から414件のご意見をいただいております。もっとも多かったご意見は、駐車場整備が必要との意見が119件、次に施設整備の要望が114件、体育館へのエアコンの整備や広い運動場・体育館の整備を求める意見などをいただいております。Q6の通学区域・通学方法について、まず、通学区域について、片道の通学時間の許容範囲をお尋ねいたしました。30分以内が59.6%、15分以内が28.9%、合わせると88.5%の方が、30分以内が許容範囲であると回答されております。続いて、再編後の自転車通学の導入につきましては、賛成70.5%、反対が16.3%となっており、賛成の方のうち、通学距離に関係なく希望者に自転車通学を認めると回答した方が60.9%となっており、通学距離に応じて希望者に自転車通学を

認めると回答した方39.1%より割合が多くなっております。Q7の新中学校について、どのような学校を望みますかという問いに対しまして、374名から733件のご意見をいただきました。最も多かったご意見は、施設整備の要望が179件で、ICTに対応したWi-Fi環境や時代のニーズに応じた広い教室、部活動クラブの充実、体育館や武道場にエアコンを求める意見が多くなっております。次に多かったのは、再編についての思いで、169件のうち、概ね125件が賛成や前向きと取れる意見、32件が反対や後ろ向きと取れる意見となっております。最後に、アンケート結果のまとめを記載しております。

1) 今回のアンケートでは、回答率が約20%でありましたので、保護者や教職員の関心が不明確なところがあります。しかしながら、自由記述におきまして、貴重なご意見を多数いただいております。

2) 学校施設の整備工事期間中の生徒の安全及び工事中の教育環境などを十分に検討して方針を決める必要があると考えております。

3) 学校へのアクセス道の整備については、道の整備に関して約6割の方が必要とご回答いただき、自由記述の中でも、100件以上安全な通学環境を整備してほしいとのご意見をいただきました。

4) 通学時間の許容範囲では30分以内と回答した方が約90%となっており、今回中学校を2校に再編することとなった場合、現在の校区と同等の概ね3km圏内を通学圏内と計画しており、徒歩通学に加え、自転車通学の導入を検討することで、通学可能であると考えているところです。

最後に、5) 新中学校について、施設整備の要望や再編についての思いなど多くのご意見をいただきました。整備目標であります「子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校となるよう、時代のニーズに応じた整備を目指し、今回のご意見を参考に進めてまいりたいと考えております。現在、教育施設再編等準備事務室では、アンケート結果の報告や意見交流を行うため、月1回のペースでPTA会長や役員と意見交換を行う場を設けております。今月の意見交換の前には、PTAの役員の皆さんと中間中と東中の現地視察を行い、現状の施設整備面の課題等をともに把握し、今後の新しい学校づくりの改善点の整理をしていきたいと考えております。事務局といたしましては、PTA会長・役員の皆さんを中心に保護者の皆さんと意見交換を進め、生徒にも可能な限り、現状の課題等を聞きながら、学校再編をスピーディーに進めてまいりたいと考えておりまして、今回のアンケート結果やPTA会長・役員との意見交換、現地視察の結果を12月に開催予定の総合教育会議において、ご報告してまいりたいと考えております。以上でございます。

蔵元教育長 ただいまの8月末に行いましたアンケートの結果の報告と現在の学校再編に対する取組の状況等を説明していただきました。ここまでで、ご意見ご質問等がございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 意見ですが、アンケートについて、私はPTAの役員さんたちについては、PTA役員さん以外にも強い関心をお持ちになっている保護者もいらっしゃるのではないかと思います。そういう関心の強い方々のご意見を伺って、再編の資料にしようというお考えについては、一歩進んだ形だと思いますので、私は大変良いことだと思います。今後も続けていただきたいと思います。例えばその場合、今はPTA会長さんを中心とした方々だと思いますが、人数をたまには役員さんまで増やしてみると、例えば1学校5名ぐらいの役員に参加してもらい、多くの人の意見を聞く場面があっても良いのではないかと思います。今回は、そういう場面がありませんが、こういうアンケートをとられて、このような取組をされていることは、学校再編に大きな役割を果たしていると思います。ただ、先ほど言いましたように、大きな関心を持っている割には、アンケートの回答率が20.2%、大体、統計の基準になって、これがほぼ全体の数字だろうという判断ができるのは30%以上と言われてますので、予想以上に少なかったと思います。どのような原因があるのか、これからアンケートをされる場合は、内容を検討されて、より多くの方がアンケートに回答できるような形をとっていただければありがたいと思います。

2点目は、Q5の学校環境の整備についての間中中の現況写真に、例えば、マイナス10.5や、マイナス2.6と書いてあるのは、多分段差のことだろうと思います。これを見て段差とわかる人もおれば、わからない人もいますので、ただし書をしていただいた方がわかりやすいと思います。東中の場合は、マイナス22.0メートルも段差があるという結果が出てますので、保護者の関心は、段差までになかなか目が向いていないと思います。いろいろな地形条件の中で、学校再編をやっていますということを知らせるためにも、そこに段差と書いていただければありがたいです。

それから、間中中の現況写真に、道路幅4.4～9.8m、これは多分校門までが9.8mで校門から入った場所が4.4mだと思います。出来ましたら、そのような道幅の広さが倍ほど違いますので、色分けをしていただければありがたいです。

3点目は、Q5の学校への新たなアクセス道の整備以外に、学校敷地内での必要な整備について（273名回答）と、Q7の新中学校について、ど

のような学校を望みますか(374名回答)と、同じ項目がありますが、随分、数字に開きがあります。例えば、Q5のICTに対応した環境が、たった6名しかいませんが、Q7のICTに対応したWi-Fi環境では36名います。こういう違いがありますので、この違いも文章化できたら分かりやすいのかと思います。

4点目は、Q7の新中学校について、どのような学校を望みますかの回答に「再編についての思い」という項目についてです。その中で、新築希望と、それから既存建物活用希望という記述がありますが、これはどちらが良いか対比された内容だと思います。新築物件が26件、既存建物が2件と大きな開きがあると思います。これは、学校再編には、非常に大事な内容だと私は思いますから、こういう大きな開きについては、事実として、新築希望と既存建物については、こうなっているということを文章でどこかに書いていただければありがたいと思います。以上、よろしくお願いします。

山口教育総務
課長

1点目のご意見いただきました関心についてです。皆様に関心を持っていただけるように進めていきたいと思っております。総合教育会議の開催後も、PTAの理事会等にも参加させていただきたいということで、各PTA会長さんをお願いして理事会や役員会があるときには、ぜひお声掛けいただいて、積極的に参加するようにしております。今後もアンケート内容等を含めて、PTA会長さんと意見交換するとともに、役員の皆様とも意見交換を深めていきたいと考えております。

2点目の資料の内容についてです。ご意見いただきました段差や道幅の問題等につきましても皆様に分かりやすいような形で、色分けしたり、段差等の文字を入れたりしていきたいと思っております。

3点目の自由記述のQ5のICTに対応した環境の6件と、Q7のICTに対応したWi-Fi環境の36件の内容についてです。ここでは、それぞれ自由記述をいただいたところになりますので、この合計が内容に対する今回の回答で得たご意見だと思っております。貴重なご意見として整理していきたいと思っております。

最後に4点目の新築と既存の活用についてです。ここも貴重なご意見をいただいておりますので、精査して明記するような何かしらの方法で記述できるように検討していきたいと思っております。以上でございます。

衛藤教育委員

この学校再編については、今まで市民への説明会等を行ってまいりました。市民の方々の意見を聞こうということ、今回はPTAの方々の意見を

聞く、これも市民説明会の一端だと思います。その場合に、この問題だけのために PTA 役員会をされるのであれば、オブザーバーを設けても良いのではないかと思います。多くの方々が関心を持っているということの裏づけをするためにも、オブザーバーを設けた場合にどれくらいの人数が参加されるのかについては、関心度の度合いが、どれだけ広がっているのかがよく分かると思います。基本的には、できるだけ多くの人たちが、聞いたり考えたり、あるいは話し合ったりする場をつくっていただければ、市民説明会に代わるものになるのではないかと思います。

山口教育総務課長 ご意見ありがとうございます。今、保護者の方々から、多くのご意見をいろいろいただいております。今後についても、ご意見いただけるように、検討してまいりたいと思っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 今回はハード面で、どこに、どの敷地を使って学校を建てていくのかというところがメインになっているかと思いますが、今後になるかと思うのですが、同時にソフト面で、どういう教育を行いたいのか、どのように子どもたちを育成していくかというところも、時間をかけて議論をしていく必要があると思います。そちらもメンバーを別にするのか、同じメンバーにするのか、いろいろあると思いますが、同時に必要だと思っております。実は、私はかつて、中高一貫校の開設に関わったことがあります。例えば、制服一つをとっても、何パターンか実際に作つくったものを見て議論していきます。制服は、子どもたちが毎日着るものでもありますので、やはり特に温暖化に合わせた快適な素材であったり、それから LGBTQ の対応をしたものを導入するかなど、そういったところも、十分議論し、子どもたちが過ごしやすく着ていきたいと思うような制服をぜひ作っていただきたいと思っています。

それから、教育の特色についてです。文科省のカリキュラムに沿って指導、学習指導要領に従って教育は行われてきますけれども、とはいっても、やはり中間市の新しい学校としてどのような教育の特色を出していくのか、何を柱に教育を行っていくのかを、十分時間をかけて議論していく必要があるかと思っています。そういったところも、ぜひお願いしたいということです。

それから、設備に関しても各教室にプロジェクターとか、ICT 環境とかを整えていくと思うのですが、そのようなところも時代に合わせて、優れた

教育環境の設備を、ぜひ取り入れていただきたいと思っています。ソフト面の議論を、恐らく順番的に次に始まっていくと思いますけれども、ぜひ時間をとって十分議論していただければと思っています。

蔵元教育長 学校再編の1番の目標が教育の充実でございます。そういったことで、通学区域審議会であったり、開校準備協議会であったり、現在考えているスケジュール的なものがあればお願いします。

山口教育総務課長 ご意見ありがとうございます。設備だけではなく、ソフト面についても重要だと思っています。特に今回、多くのご意見をいただきまして、そのご意見の整理を踏まえた形で総合教育会議を開催させていただきまして、その後、学校施設整備方針を定めまして、次のステップとして通学区域審議会でございましたり、開校準備協議会を方針策定後、早急に立ち上げまして、その中で制服や校歌、特に教育課程でありましたりとか、いろいろな学校運営に関すること等を開校準備協議会の中で議論をしていくことができればと思っています。特に、校舎の中の配置について先生たちにも入っていただいて、この教室の横にはこういう教室がある方が良いとか、そういうことも踏まえて、先生たちが働きたい環境であったり、子どもたちが過ごしやすい環境を整えていきたいと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、続きましてその他のところで何かございますでしょうか。
ないようですので、協議事項の令和6年12月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 12月の教育委員会の日程につきましては、12月3日火曜日午前10時から、会場は別館3階特別会議室での開催を予定しております。ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、続きまして議決事項の第27号議案と第28号議案につきましては関連がございますので、一括して説明をお願いします。

船元学校教育課長 第27号議案と第28号議案は関連しておりますので、まとめてご説明させていただきます。まず第27号議案令和7年度中間市県費負担教職員の人事異動方針についてです。福岡県教育委員会の令和7年度県費負担教職員人事異動方針にのっとり、本市教育の充実発展を図るため公正かつ適正な人事異動を方針案によって行いたいと考えております。県の人事異動方針につきましては、昨年度と変更がありませんでしたので、中間市教育委員会の人事異動方針につきましても、同様に変更はいたしておりません。内容を読み上げます。

- 1、適材適所を旨とし、教職員構成の適正化と充実を図る。
 - 2、人事の刷新を図る。
 - 3、他市郡との交流を広め、広域人事の推進に努める。
 - 4、県教育委員会と十分に協議を行い、有能な管理職の任用に努める。
- 以上です。

続いて、第28号議案令和7年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領についてです。中間市内の小学校及び中学校の教職員の人事異動につきましては、福岡県教育委員会の令和7年度県費負担教職員の人事異動方針に基いた取扱要領案によって行いたいと考えております。これにつきましても、昨年と変更ありません。それでは、主な内容をご説明いたします。

1. 人事異動については、教職員構成の適正化と充実を図り、他市郡との交流を推進し、県教育委員会の示す人事異動取扱方針を踏まえながら、円滑な人事異動の実施に努める。
2. 採用については、管理職においては、人格高潔で、教育的識見に長じ、学校管理運営に対する熱意と力量のある者を選考する。その他、教員や事務職員、暫定再任用の教職員につきましては、北九州教育事務所と十分協議して、選考することといたします。

以上この2件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育委員会の議決を求めるものがあります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 実は、中間中の学校訪問に行ったときに、体育の先生が1人足りないと、1人でやってきたとおっしゃってました。もう2学期も終わりかけ

ているときに、基本的に教科運営の適正化が図られてないということで、これにはいろいろな状況等があっただろうなと思いますが、今回特にそのことについて、この人事について話し合ったときに、参加される方から強くその旨を伝えていただければと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 先ほど衛藤教育委員がおっしゃったことについてです。私も東中に関わりがあるので、体育の先生と産休に入られる先生が事前に分かっていたので、校長先生が非常に悩まれて、いろいろなところに声をかけて動き回っていると聞きしております。やはり今教職員の人数が足りないということです。日本全国同じだと思うのですが、ここで1番に影響を受けるのは子どもたちでありますし、特定の先生にかなりの負担がかかっているという状況が、垣間見れるというか、そういう声をとても聞きますので、退職された先生たちや、まだ働いても良いという先生たちのリストアップではないですが、そういったところが今後されても良いのかと思いました。その件に関してもお話していただければ良いかと思います。

蔵元教育長 ありがとうございます。その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、第27号議案、第28号議案について採決をしたいと思います皆様方、いかがでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。第27号議案、第28号議案につきましては採決をされました。
それでは、全体を通して、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、以上をもちまして令和6年11月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：11時25分]

令和 6 年 12 月 3 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛 藤 修身